

(一財) 大分県北部勤労者福祉サービスセンター 宛

※本請求書に以下の書類を添付してご提出ください。

【添付書類】 (コピー可)

- 罹災証明 (罹災した建物が所在する地域の自治体で発行してもらえます)
- 修理業者による見積書

給付金申請書

※請求事由が異なる場合は各事

請求金額

※金額は記入不要

(ご提出いただいた添付書類に基づき、全労済が損害の程度・金額を算定します)

(一財) 大分県北部勤労者福祉サービスセンター給付規定に基づき、必要書類を添付のうえ、上記金額を請求します。

- ※1 別途複写用紙が必要です。センター (☎0979-23-7121) に連絡してください。
- ※2 出生祝金・就学祝金・勤続祝金 (40年) は複写用紙は不要です。
- ※3 各事由には、添付書類が必要です。申請の際はガイドブック④～⑤ページをご覧ください。

事由 詳細内容 (該当するものに○印をつけてください。)

死亡弔慰金・ 保険金	1. 両親の死亡 2. 配偶者の死亡 3. 子の死亡 4. 住宅災害による同居親族の死亡 5. 会員死亡 (疾病・不慮の事故・交通事故)	
傷病休業 保険金	1. 休業20日以上60日未満 2. 休業60日以上90日未満 3. ○で囲んでください。 4. 休業120日以上	※1 ※3 ※連続30日以上休業した場合が対象です。
住宅災害保険金	1. 火災等 2. 自然災害	
重度障害・ 後遺障害保険金	1. 疾病重度障害 2. 障害 (不慮の事故・交通事故)	
祝 金	1. 出生祝金 ふりがな () 令和 ①子の氏名 () ②生年月日 (年 月 日) ③病院名 ()	※2
	2. 就学祝金 ふりがな () 平成・令和 ①子の氏名 () ②生年月日 (年 月 日) ③学校名 ()	※3
	3. 還暦祝金 4. 結婚 (25年・35年・50年) 5. 勤続祝金 (20年・30年・40年)	※1
※4 申請用紙は、該当月にセンターからお送りします。		※2 ※3

上記の事由について証明します

年 月 日 (記入日)

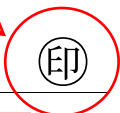
事業所名

株式会社サービスセンター

代表者名

代表取締役 中 津 太 郎

会社の代表者印を
押印ください



受取方法

現金…センター窓口

振込… (事業所所在地:旧下毛郡・宇佐市・豊後高田市・福岡県)

どちらかに☑してください

(☑をお願いします)

会員証の会員番号 (8桁～9桁) をご記入ください

会員番号

1 2 3 4 5 6 7 8 9

会員氏名

北 部 太 郎

※会員死亡の給付請求の場合 請求者氏名 () 印

※自署の場合は印鑑省略可

事務局長	次長	担当者

処理年月日

支払年月日